

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公表番号】特表2015-511621(P2015-511621A)

【公表日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2015-502373(P2015-502373)

【国際特許分類】

C 07 D	239/48	(2006.01)
A 61 K	31/506	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)
A 61 P	19/08	(2006.01)
A 61 P	3/12	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	17/00	(2006.01)
A 61 P	19/10	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D	239/48	C S P
A 61 K	31/506	
A 61 P	43/00	1 1 1
A 61 P	19/08	
A 61 P	3/12	
A 61 P	35/00	
A 61 P	17/00	
A 61 P	19/10	
A 61 K	45/00	
A 61 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月25日(2016.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X連鎖性低リン血症性くる病(XLH)、常染色体優性低リン血症性くる病(ADHR)、常染色体劣性低リン血症性くる病(ARHR)、腫瘍随伴性骨軟化症、腎移植後の低リン血症、表皮母斑症候群、骨空洞性骨異形成症またはMcCune-Albright症候群の処置に使用するための、3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-{6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル}-1-メチル-尿素、または薬学的に許容されるその塩、N-酸化物もしくは溶媒和物。

【請求項2】

X連鎖性低リン血症性くる病(XLH)、常染色体優性低リン血症性くる病(ADHR)または常染色体劣性低リン血症性くる病(ARHR)の処置に使用するための、請求項

1に記載の3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素、または薬学的に許容されるその塩、N-酸化物もしくは溶媒和物。

【請求項3】

腫瘍隨伴性骨軟化症の処置に使用するための、請求項1に記載の3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素、または薬学的に許容されるその塩、N-酸化物もしくは溶媒和物。

【請求項4】

腎移植後の低リン血症、表皮母斑症候群、骨空洞性骨異形成症またはMcCune-Albright症候群の処置に使用するための、請求項1に記載の3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素、または薬学的に許容されるその塩、N-酸化物もしくは溶媒和物。

【請求項5】

対照または処置を始める前の皮質骨の体積もしくは厚さと比較して、皮質骨の体積または厚さを増加させるために使用するための、3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素、または薬学的に許容されるその塩もしくは溶媒和物。

【請求項6】

骨におけるFGF23の発現阻害、または骨におけるFGF23の活性阻害に使用するための、3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素、または薬学的に許容されるその塩、N-酸化物もしくは溶媒和物。

【請求項7】

-リン酸塩の形態の、請求項1から6のいずれか一項に記載の使用のための3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素。

【請求項8】

遊離塩基の形態の、請求項1から6のいずれか一項に記載の使用のための3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素。

【請求項9】

処置が少なくとも8週間続く、請求項1から8のいずれか一項に記載の使用のための3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素。

【請求項10】

投与量が、約0.5~100mg、または約1~50mg、または約1~25mg、または約1~10mgである、請求項1から9のいずれか一項に記載の使用のための3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素。

【請求項11】

投与量が1~50mgである、請求項10に記載の使用のための3-(2,6-ジクロロ-3,5-ジメトキシ-フェニル)-1-[6-[4-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-フェニルアミノ]-ピリミド-4-イル]-1-メチル-尿素。

【請求項12】

対象がヒトである、請求項10又は11に記載の使用のための3-(2,6-ジクロロ-

- 3 , 5 - ジメトキシ - フェニル) - 1 - { 6 - [4 - (4 - エチル - ピペラジン - 1 - イル) - フェニルアミノ] - ピリミド - 4 - イル } - 1 - メチル - 尿素。

【請求項 1 3】

別の F G F R 阻害剤、リン酸塩、カルシウム、オステオポンチン(O P N)、副甲状腺ホルモンもしくはその類似体(P T H)、および / またはビタミン D もしくはビタミン D 類似体と組み合わせて、好ましくはリン酸塩、カルシウムおよび / またはビタミン D もしくはビタミン D 類似体と組み合わせた、特にビタミン D またはビタミン D 類似体と組み合わせた、請求項 1 から 1 2 のいずれか一項に記載の使用のための 3 - (2 , 6 - ジクロロ - 3 , 5 - ジメトキシ - フェニル) - 1 - { 6 - [4 - (4 - エチル - ピペラジン - 1 - イル) - フェニルアミノ] - ピリミド - 4 - イル } - 1 - メチル - 尿素、または薬学的に許容されるその塩、N - 酸化物もしくは溶媒和物。

【請求項 1 4】

請求項 1 から 1 2 のいずれか一項に記載の使用のための 3 - (2 , 6 - ジクロロ - 3 , 5 - ジメトキシ - フェニル) - 1 - { 6 - [4 - (4 - エチル - ピペラジン - 1 - イル) - フェニルアミノ] - ピリミド - 4 - イル } - 1 - メチル - 尿素、または薬学的に許容されるその塩、N - 酸化物もしくは溶媒和物を含む医薬組成物。

【請求項 1 5】

経口投与、非経口投与または局所投与用の、請求項 1 4 に記載の医薬組成物。